

車いす貸出サービス

高齢者や障がい者、傷病などで外出が困難になり、在宅生活で一時的に車いすを必要とするかたに、車いす（自走型、介助型、子ども用）を貸出します。

※介護保険などの公的サービスにより車いすのレンタルなどができるかたは利用できません。

料 金：1ヶ月以内 無料
1ヶ月以降 月額200円

期 間：最長3ヶ月間

貸出場所：①青木会館 月～金曜日（祝日は除く）

②やすらぎ会館 火～土曜日（祝日は除く）

（川口市南鳩ヶ谷6-8-16）

開所時間はどちらも8時30分から17時15分

利用方法：上記の貸出窓口にて申請書をご記入ください。

※予約制ではありませんので、直接窓口にお越しください。

※車いすの運搬は行いませんので、ご自身でお持ち帰りください。

車いす引取りサービス：

車いすの返却に限り、有料で職員がご自宅に訪問し、車いすを引き取ります。

※貸出し時の運搬はできません。

料 金：1回1,000円



車いすステーション

短期間で車いすの貸出が必要なかたに対し、より身近な地域で利用できるよう、車いすステーションにて車いすを貸出します。

料 金：無料

期 間：1週間以内

※1週間以上車いすが必要なかたは青木会館またはやすらぎ会館にて貸出しをします。

貸出場所：①神根ヘルパーステーション（川口市道合 1421 神根福祉センター内）

②安行ヘルパーステーション（川口市安行 1194 安行たたら荘内）

※月～金曜日（祝日は除く）10時～16時まで

利用方法：必ず事前に社協福祉支援課へ確認をしてください。

貸出可能な場合、上記の貸出場所にて、申請書をご記入ください。

※車いすの運搬は行いませんので、ご自身でお持ち帰りください。

※保管台数には限りがあり、お断りする場合がありますのでご了承ください。

川口市社会福祉協議会

住民参加型福祉サービス

が新しくなりました！

平成30年度



マスコットキャラ
社助（しゃすけ）

社会福祉法人 川口市社会福祉協議会
福祉支援課 住民参加型福祉サービス事業

住所：〒332-0031
川口市青木3-3-1（青木会館）

電話：048-252-1294（代表）

受付：月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
（祝日・年末年始は除く）



家事援助サービス

家事を行うことが困難になり、介護保険などの公的サービスや家族などからの支援も受けられないかたを対象に、地域の協力員がご自宅に訪問し、家事などを有料で行います。
 ※このサービスは、地域の住民同士による助け合い活動です。

- 内 容：**①家事（掃除、洗濯、買い物、調理）
 ②通院・外出の付き添い（安定した自立歩行が可能なかた）
 ③訪問見守りサービス（協力員が定期的に訪問し、玄関先で安否確認をします）

対象者：高齢者、障がい者、傷病者、妊娠中、おおむね3歳までのお子さんがいるかた
 ※③のみ福祉サービス利用のない75歳以上の単身世帯のかた、または障害者手帳を取得している単身世帯のかた

料 金：活動30分ごとに350円、事務手数料月額200円
 ※料金は利用翌月に利用者指定口座から引き落とし

ちょっと困りごとサポート

高齢者や障がい者の日常生活のちょっとした困りごとを、地域の協力員がご自宅に訪問し、有料でサービスを行います。
 ※このサービスは、地域の住民同士による助け合い活動です。

- 内 容：**30分以内でできる簡単な作業
 （例）電球交換、荷物の上げ下ろし など
 ※専門性や継続性がある作業は行いません。

- 対象者：**①おおむね65歳以上の単身または高齢者のみ世帯のかた
 ②障害者手帳を取得している単身または障がい者のみ世帯のかた
 ③高齢者と障がい者のみ世帯のかた

料 金：1回350円
 ※サービス実施中に生じた経費は、利用者の自己負担となります。
 ※料金は活動後、現金で直接協力員に支払いとなります。

食事サービス

食事の支度が困難になり、家族などからの支援も受けられないかたを対象に、健康維持に必要な栄養バランスのとれたお昼のお弁当をお届けします。
 手渡しによる安否確認を行います。

対象者：高齢者、障がい者、傷病者、産前・産後

料 金：1食 平日：500円 祝日：530円
 ※年始は別途加算があります

配食日：月～土曜日（祝日・年末年始含む）
 ※日曜日は配食していません。
 ※午前9時30分～12時の間にお届けします。
 ※配達時間の指定はできません。
 ※ご飯をお粥にしたり、おかずを刻むことは可能です。
 ※特定の病気に対応した療養食は取り扱っていません。

家事援助サービス・ちょっと困りごとサポート・食事サービスをご希望のかたは、お電話ください。担当職員がご自宅に訪問しサービス内容の説明や身体状況などの聞き取りをおこないます。



福祉車両貸出サービス

常時車いすを使用しているかたなどに、車いすのまま乗り降りできるスロープ式の福祉車両を貸出します。運転者や介護者は利用者で確保してください。

車 種：①デミオ ②AZワゴン（軽） ③N-BOX（軽） ※全て最大定員3名
 ※電動車いすやリクライニング式の車いすなどの利用はできません。

対象者：高齢者や障がい者で常時車いすを使用し、移動に車両を必要とするかた

登録料：1,000円（年度初回のみ）

※4月1日から翌年3月31日を基準とし、年度ごとに登録が必要です。

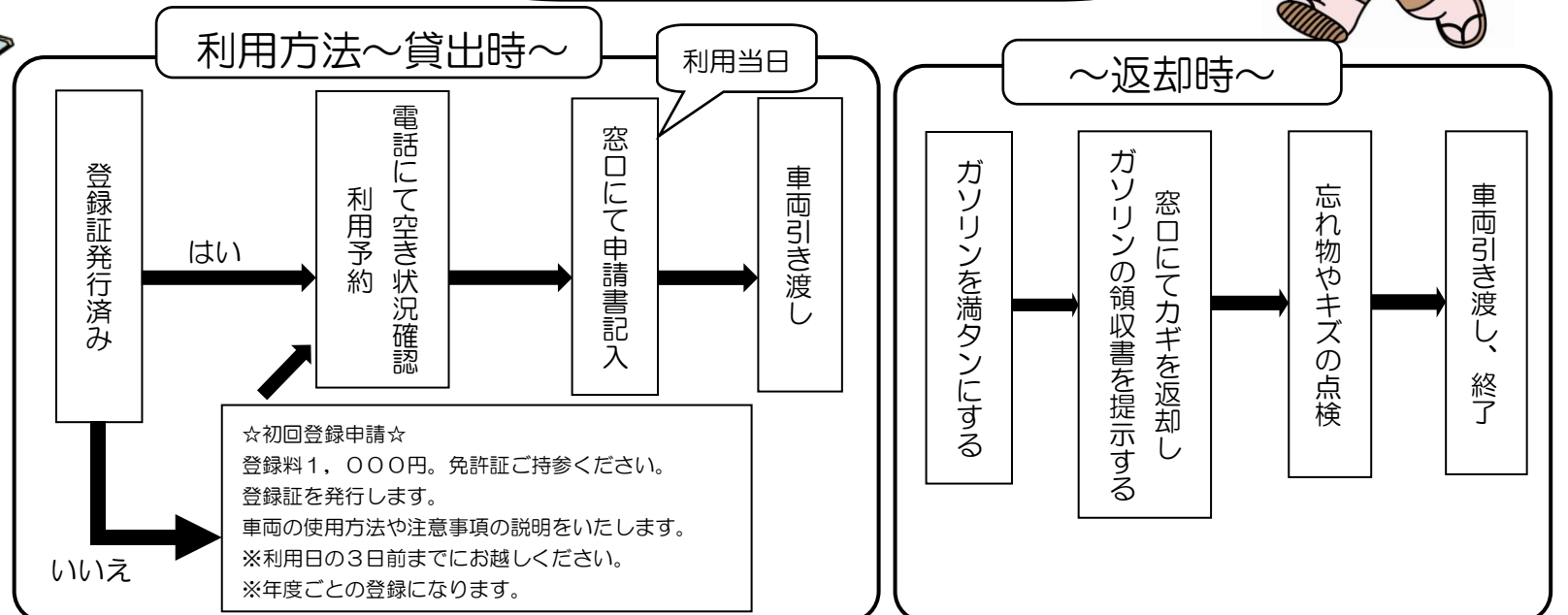
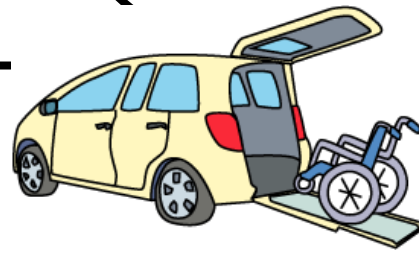
※利用日の3日前までに窓口で利用登録申請をしてください。

※運転免許証を確認し、利用登録料をお支払いいただきます。

使用料：無料

※ガソリン、駐車場、有料道路などの費用は利用者の自己負担となります。

※最長3日間まで（月4回まで利用可能）



※車両の引き渡しは土曜日でも可能です。事前にご相談ください。